

### 第三者評価結果

※すべての評価細目(45項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価項目毎に第三者評価機関判定理由等のコメントを記述する。

#### 横浜市すすき野保育園 (横浜サステナビリティ研究センター)

評価対象 | 福祉サービスの基本方針と組織

##### 1-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
1-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
<b>【1】</b>	1-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p><b>【確認手段】</b> 資料「横浜市すすき野保育園利用のご案内(兼重要事項説明書)」、保育園業務支援システム「コドモン」、横浜市公式保護者向け園選びサイト「えんさがしサポート★よこはま保育」、室内掲示ポスター、現場確認、ヒアリング</p> <p><b>【確認した点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「横浜市すすき野保育園利用のご案内(兼重要事項説明書)」に「保育理念」「保育方針」を記載し、保育園業務支援システム「コドモン」の資料室や玄関内のファイルに収めて提示している。</li> </ul> <p><b>【評価した点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2階4歳児室の壁面の掲示板に「全体的な計画」と共に「保育理念」「保育方針」を提示し、保護者への周知を図っている。</li> <li>・例年、職員が「よこはま☆保育・教育宣言」の研修を受講して、保育の質の向上について周知を図っている。</li> <li>・各クラスの懇談会では理念・保育方針・園目標等を基に、各年齢にあった具体的な保育のねらいをポスター等に表現して保護者にわかりやすく説明している。</li> </ul>		

##### 1-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
1-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
<b>【2】</b>	1-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p><b>【確認手段】</b> 資料「第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画」「横浜市地域福祉保健計画」「青葉区地域福祉保健計画」「子育てネットワーク地区分析シート」、ヒアリング</p> <p><b>【確認した点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は、上記掲載資料を通じて、横浜市の子どもに関する施策や青葉区の保育に関する福祉全般の計画や地域福祉や子育てに関する動向を把握している。</li> <li>・園長は、保育所関連では青葉区の「青葉区市立保育所責任職会議」や「公私合同施設長会議」などに参加し、地域子育て支援では、「青葉区保育資源ネットワーク・育児支援会議」や「子育て支援ネットワーク連絡会」に出席し、「青葉区子ども家庭支援課」と情報共有をしている。</li> </ul> <p><b>【評価した点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は諸会議への出席や連絡を積極的に実施することを通して、地域状況やニーズを把握し、自園運営の課題対応や地域状況の把握に活かしている。</li> </ul>		

【3】	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「年度末職員会議議事録」「行動計画・評価書」「令和4年度保育所の自己評価の結果について」「青葉区運営方針」、ヒアリング</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「青葉区運営方針」をベースとして、園長の「行動計画・評価書」を活かした経営課題を策定し、具体的取り組みを時期を定めて実施している。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園自体に係る次年度課題を3点抽出し、「令和4年度保育所の自己評価の結果について」に記載し、掲示している。</li> <li>・子どもの人権を考えるために保育士同士を認め合う園内研修である「With会」での保育士の写真やコメントを掲載した「当月生まれの先生たち」の廊下への掲示などの活動は、「青葉区運営方針」の一つである「チーム力・職員力を高める」という目標にも繋がっている。</li> </ul>		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
【4】	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「市立保育所のあり方に関する基本方針（横浜市こども青少年局）」「市立保育所の果たすべき役割・機能」「第2期横浜市子ども・子育て支援計画9つの基本施策」「行動計画評価書」、ヒアリング</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市は、横浜市公立保育所の中・長期ビジョンとして「市立保育所のあり方に関する基本方針」を策定し、「市立保育所の果たすべき役割・機能」を公表している。</li> <li>・基本方針に基づき「第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、推進する9つの基本政策を掲げると共に、こども青少年局が、市立保育所として取り組むべき中期の事業計画を策定している。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すすき野エリアの中心となって、園長が「子育て支援ネットワーク連絡会」（直近R5.11.30）に出席し、保育の質の維持・向上と教育資源の活用及び地域における子育て支援の充実に取り組む役割を担っている。</li> </ul>		
【5】	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「市立保育所のあり方に関する基本方針（横浜市こども青少年局）」「市立保育所の果たすべき役割・機能」「第2期横浜市子ども・子育て支援計画9つの基本施策」「全体的な計画」「年間指導計画」、ヒアリング</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市は、横浜市公立保育所の中・長期ビジョンとして「市立保育所のあり方に関する基本方針」を策定し、「市立保育所の果たすべき役割・機能」を明記している。</li> <li>・基本方針に基づき「第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、推進する9つの基本政策を掲げると共に、こども青少年局が、市立保育所として取り組むべき中期の事業計画を策定している。</li> <li>・横浜市の策定に従い、当園は中期計画として「全体的な計画」「年間指導計画」を作成している。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「年間指導計画」は、年間4期について担当者が自己評価を行い、園全体で実施状況の評価を行う仕組みになっている。</li> </ul>		

1-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
<b>【6】</b>	1-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p><b>【確認手段】</b> 資料「全体的な計画」「年間指導計画」「令和4年 年度末職員会議議事録」「クラス会議録」「カリキュラム会議録」「園内研修記録」、ヒアリング</p> <p><b>【確認した点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「全体的な計画」及び「年間指導計画」策定に係る上記資料を確認した。</li> </ul> <p><b>【評価した点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間指導計画策定のプロセスは、保育士の日々の振り返り→保護者アンケート→各会議での年間の振り返り→次年度の課題の抽出→年間計画への課題設定→園内研修（プロジェクト）の立ち上げと実施で、各過程において職員の討議や共有を行っている。</li> <li>・「全体的な計画」は、年齢別の「ねらい及び内容」と「食育の内容」の大項目と、研修計画、防災等の行事計画の項目をもってそれぞれ詳細に構成され、各年度の継続性を確認できる。</li> <li>・「全体的な計画」に沿った保育を実践後に年度末には、参加者の発議や振り返りの意見をもとに評価を行い、内容の見直しや次年度の計画への反映を行っている。</li> <li>・コロナ禍を契機に、例年通りを良しとはせずに計画をその都度見直すようになり、全職員で「安心安全で子どもにとっての最善な保育運営」を考え、保育を見直す良い機会にしている。</li> </ul>		
<b>【7】</b>	1-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p><b>【確認手段】</b> 資料「横浜市すすき野保育園利用のご案内（兼重要事項説明書）」「令和5年度年間行事予定」、保育園業務支援システム「コドモン」、当評価機関が実施した「利用者家族アンケート」（令和5年11月）、園内掲示、ヒアリング</p> <p><b>【確認した点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画の主な内容は、入園説明会や懇談会・「園だより」や毎日の活動報告・行事のご案内等で、保護者に説明・掲示・配信をしている。</li> <li>・各クラスの懇談会では、事業計画の内容やクラス運営方針を保護者にわかりやすく伝えるために資料として「ポスター」を作成して説明している。ポスターは保育園業務支援システム「コドモン」でも配信し保護者がいつでも確認できるようにしている。</li> </ul> <p><b>【評価した点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の事業計画の周知と理解のために、「横浜市すすき野保育園利用のご案内（兼重要事項説明書）」への記載、保育園業務支援システム「コドモン」の活用、説明用ポスターの作成、園内提示と多面的に展示し、説明している。</li> </ul> <p><b>【参考意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当評価機関が実施した「利用者家族アンケート」（令和5年11月）によると、事業計画の認知度が36%で全質問中、最も低かった。保護者への周知にさらに努めることにより保護者の認知度向上を期待する。</li> </ul>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
<b>【8】</b>	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p><b>【確認手段】</b> 資料「全体的な計画」「年間指導計画（令和4・5年度）」「令和4年度保育所の自己評価の結果について」「園庭改造チーム園内研修計画書」、ヒアリング</p> <p><b>【確認した点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「全体的な計画」の振り返り改善点について年度末に職員会議で検証を行い、次年度の計画に反映させている。</li> <li>・「年間指導計画」には担当保育士の「自己評価記入欄」があり、子どもの様子・職員の関わり方などを職員自身も振り返ることができる。</li> <li>・毎月のカリキュラム会議、乳幼児会議、クラス会議で保育の内容についての話し合いを行っている。</li> <li>・前年度の「保育所の自己評価の結果」に基づき、次年度の「園内研修（プロジェクト）の計画」に取り入れ、職員全員で課題や改善に取り組み、保育の質の向上につなげている。</li> </ul> <p><b>【評価した点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一例として「園内研修・園庭改造チーム」では、問題の十分な検討を経てP（目標計画）を設定することで、その後のC（反省・振り返り）とA（改善）を的確に実施している。</li> <li>・園内研修（プロジェクト）チームの編成が、割り当てでなく職員・スタッフが自分の意志で参加するエントリー方式で職員の向上意欲をうかがえる。</li> </ul>		
<b>【9】</b>	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p><b>【確認手段】</b> 資料「目標共有シート」「令和4年度保育所の自己評価の結果について」「保護者アンケート」、現場確認、ヒアリング</p> <p><b>【確認した点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市公立保育所の共通様式に従って、「今年度の課題」「取組状況」「保護者アンケートより」「次年度の課題・改善点」の各項目を記載した「令和4年度保育所の自己評価の結果について」を作表し、園内掲示を行った。</li> <li>・職員が課題を次年度の職員個人の「目標共有シート」に取り入れた計画を作成して実行、園長が指導して中間振り返りや進捗状況を把握し、計画の見直しを行っている。</li> <li>・計画実現のためどのような園内研修（プロジェクト）を立ち上げたいかを職員が出し合い、その中から取り組む内容を決定している。</li> </ul> <p><b>【評価した点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各園内研修では、正規職員のみならず会計年度任用職月額職員・会計年度任用職日額職員も参加している。</li> </ul>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
【10】	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「園長業務内容一覧（昇任時研修）」「保育所責任職業務の手引・引継」「保育・教育施設班活動マニュアル」、ヒアリング</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は、年度始めに青葉区運営方針や統括園長の年度の行動計画に従い「行動計画・評価書」を作成し、それに基づき職員会議で、担当業務の状況分析、目標の全体像、重点推進課題、所管業務の目標等を説明している。</li> <li>・園長の役割、責任を明記している「運営規定（職務分掌）」を各クラスのマニュアルにファイルし、園舎入口にも地域向けにいつでも閲覧できるようにファイルを用意して周知している。</li> <li>・「保育・教育施設班活動マニュアル」で園長不在時の災害発生時の指揮体制は園長代行保育士（主任）への権限委譲を規定している。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「保育・教育施設班活動マニュアル」の「すすき野保育園防災組織」の項目で、災害発生時の指揮系統や職員の具体的な役割を明記している。</li> </ul>		
【11】	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「横浜市職員行動基準」「横浜市職員服務規程」「横浜市責任職法令関係研修」「個人情報保護研修」「保育所における食物アレルギー対応マニュアル（横浜市こども青少年局）」、ヒアリング</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は、横浜市責任職が受けるべき法令関係研修を受講しているほか、社会福祉関係法令、労働法関係法規、労働安全衛生法、消防法等保育園の経営に必要な研修を修めている。</li> <li>・園長は、給食用食材の購入をはじめ、利害関係者との取引にあたり公正な対応を行っている。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「横浜市職員服務規程」に規程された職員の遵守すべき法令を職員の入職時に周知すると共に、不正や不適切を題材とした不祥事防止研修、コンプライアンス研修やマニュアルを活用した個人情報保護研修を毎年職員全員を対象に行っている。</li> </ul>		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
【12】	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「園内研修年間計画（令和4・5年度）」「よりよい保育のためのチェックリスト（人権擁護のために）」の研修動画（こども青少年局保育教育運営課）」、ヒアリング</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は「キャリアラダー」を活用して、職員が経験に応じて必要な役割を高められるように指導している。</li> <li>・園長は青葉区保育資源ネットワーク構築事業研修や地域のイベントへの企画実施をしており、園長自身も参画している。</li> <li>・園長は園の自己評価を行い課題や改善点を洗い出し、次年度の課題として文書化し、職員や保護者と共有している。</li> <li>・園長は職員と目標共有シート作成時の具体的目標を共有し、年度途中では達成に向けての指導や助言を行っている。</li> <li>・園内研修（プロジェクト）チームで具体的に課題に取り組める体制を作っている。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は全職員が子どもの人権に配慮できるよう「よりよい保育のためのチェックリスト（人権擁護のために）」を使用し周知を図っている。</li> </ul>		
【13】	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】現場確認、ヒアリング</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務量の削減、事務時間の確保と事務作業環境の改善（男性保育士の着替え場所の確保）、休憩の取り方、応援職員の配置等、働きやすい環境作りに取り組んでいる。</li> <li>・クラスは複数担任制を原則とし、業務を分散化し、職員の意向やクラスの様子を考慮したバランスのとれた組織体制作りをしている。</li> <li>・主任、乳児・幼児リーダー、園内研修（プロジェクト）リーダー、各業務担当リーダー等組織の中での役割を明確にして、業務の実行性の向上を図っている。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主任や職員からの現状の課題や希望を共有・把握し、職員と話し合い、具体的な取り組みを行えるようにしている。</li> <li>・園内の共有ネットワークデータや在園児の入退出記録を保育園業務支援システム「コドモン」を利用することにより職員の事務負担軽減を図っている。</li> </ul>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
【14】	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「横浜市人材育成ビジョン」「保育士分野人材育成ビジョン」「青葉区令和4年度 実施研修リスト」、ヒアリング</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成は「横浜市人材育成ビジョン」「保育士分野人材育成ビジョン」により実施し、正規職員の採用は横浜市で一括して計画的に実施している。</li> <li>・新任保育士にはトレーナー制度があり、育成計画に基づいた研修受講・育成を行っている。</li> <li>・保育士の専門能力を向上させるため、保育士職員全員が保育士キャリアラダーを活用し、個々に応じた研修を受講している。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会計年度任用職員に対してこども青少年局の主催する保育士養成講座の受講を勧め、保育士試験に合格した実績がある。</li> <li>・会計年度任用職員については区による公募があり、区担当と園長が面接・採用して必要な人材を確保している。</li> </ul>		
【15】	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「令和4年度保育所の自己評価の結果について」「横浜市人材育成ビジョン」「人材育成の仕組み/各種研修計画」「目標共有シート」、ヒアリング</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職位毎に求められる職員の役割は「横浜市人材育成ビジョン」により、また人事考課は横浜市の人事考課制度の評価基準に基づいており、職員にも周知されている。</li> <li>・「期待する職員像」は、「横浜市人材育成ビジョン（令和5年4月版）」16・17頁に表現されている。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は、年度初めに園長と面談を行い、その年度の「目標共有シート」を用いて業務目標や具体的取組事項について、園長と共通認識を持って業務に取り組むことで人材育成が実施されている。</li> <li>・横浜市では人材育成の仕組みとして保育士版のキャリアラダー制度があり、将来につながる専門能力向上が図れている。</li> </ul>		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
【16】	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「シフト表」、ヒアリング</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・超過勤務が必要な場合には園長に申請の上で必要な時間を取得できるよう配慮している。</li> <li>・定期健康診断、ストレスチェック等、年に1度ずつ行い、職員の心身の健康と安全を確保できるようにしている。</li> <li>・全職員に向けて、園長、統括園長、臨床心理士との面談を必要に応じて行い、業務や思いを相談する場を定期的に設けている。</li> <li>・年休の取得状況を園長、主任間で把握し、取得に支障のある場合はフリー保育士が代替する方式を採用している。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士についての外部からの理解と人材確保の有効策として、保育士の一日の活動を青葉区の「Instagramおかわりなしかちゃんねる」で紹介している。</li> <li>・年次有給休暇の10日以上取得は昨年度達成し、今年度も達成見込みである。</li> <li>・男性職員も育児休暇制度を積極的に取得している。</li> <li>・会計年度職員とも随時ミーティングや面談を持ち、個々の希望する働き方や不安な点、疑問等を園長や主任と共有している。</li> </ul>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
【17】	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「横浜市職員行動基準」「横浜市保育士分野人材育成ビジョン」「目標共有シート」、ヒアリング</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は、年度初めに園長と面談を行い、その年度の「目標共有シート」を用いて業務目標や具体的取組事項、達成時期、能力開発目標を設定している。</li> <li>・会計年度任用職員は、「人事考課書」による面談と振り返り面談を実施し、目標達成度の確認を行っている。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は、職員が「目標共有シート」に設定した目標について、設定時のみではなく年度途中でも目標の進捗状況や進め方を確認し、具体的な取り組み方などをアドバイスしている。</li> </ul>		



【18】	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「横浜市人材教育ビジョン」「保育士分野人材育成ビジョン」「保育士資格取得に向けた講座の受講制度（こども青少年局保育・教育支援課）」「横浜市保育・教育施設職員等研修事業」「令和4年度情報セキュリティ・個人情報月次研修」「令和4・5年度青葉区保育資源ネットワーク構築事業研修」、ヒアリング</p> <p>【確認した点】表明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育・教育方針や年間指導計画等の中に、保護者が期待する当園の保育士像を表明している。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度の個人情報月次研修、青葉区保育資源ネットワーク構築事業研修、横浜市こども青少年局の「横浜市保育・教育施設職員等研修事業」の研修に職員が参加している。</li> <li>・園内研修（プロジェクト）チームを編成する園内研修において、保育の質の向上のために正規職員のみではなく会計年度任用職員も参加して学んでいる。</li> </ul>		
【19】	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「研修申込ファイル」「目標共有シート」「キャリア自己分析表」、ヒアリング</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は「目標共有シート」と共に「保育士キャリアラダー」「キャリア自己分析表」を園長に提出して本人の研修意欲を伝え、園長は中間期の面接で目標の進捗や自己の能力の獲得を確認している。園長は、職員との日常の保育作業や年度末の個人面談を通じて職員の知識・技術水準・専門性の水準を把握している。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新人職員への指導や疑問・相談に応えるトレーナー制度があり、担当者を決めて園長と共に適切に対応している。</li> </ul>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関する専門職の研修・育成が適切に行われている。		
【20】	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「実りある実習にするために（実習生用）」「実習をより効果的にするために」「実習生対応マニュアル」「教材：実習指導者研修」「横浜市福祉関連施設の実習受入れに関する協定書」、ヒアリング</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当園作成の「すすき野保育園実習の手引書」には受入方針を、「実習生対応マニュアル」には受入窓口・子どもや保護者への事前説明、オリエンテーション実施方法などを規定している。</li> <li>・学校側とは協定書・誓約書等を交わし、実習担当教員の訪問を受けて意見交換を行っている。</li> <li>・当園では、園の行事や子どもの様子に影響が出ないように調整しつつ、いつでも保育実習生を受入可能としている。</li> <li>・令和4年度は5名の実習生を受け入れた。令和5年度2名が研修予定である。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市の「実習生指導者研修」を受講して保育専門職育成のノウハウを学んだ職員が実習指導を担当し、園長と主任が実習状況を見守る体制をとっている。</li> </ul>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
【21】	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「横浜市すすき野保育園利用のご案内（兼重要事項説明書）」「利用契約書」「令和4年度保育所の自己評価の結果について」、横浜市ホームページ、WAMNET（独立行政法人福祉医療機構福祉サービス第三者評価情報）、横浜市公式保護者向け園選びサイト「えんさがしサポート★よこはま保育」、ヒアリング</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記横浜市ホームページや外部情報サイトにて施設の情報、第三者評価結果を公開している。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従来横浜市ホームページで情報公開していたが、今年度から横浜市公式保護者向け園選びサイト「えんさがしサポート★よこはま保育」での情報公開を始め、複数媒体を活用して広く情報発信を実施している。</li> <li>・資料「令和4年度保育所の自己評価の結果について」にて、保育方針や園目標、課題、取組状況、保護者アンケートの結果、次年度の課題・改善点等を記載して、園内に掲示している。</li> </ul>		
【22】	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「令和4年度市立保育園の一般指導監査実施通知（R4.4.25）」、ヒアリング</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所の概況、職員の配置、施設運営、児童の処遇等について、年1回、こども青少年局監査課による来園の指導監査が行われた（R4.9.28）。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市こども青少年局監査課の担当職員が指導監査を実施し、保育所の概況・職員の配置等・施設運営・児童の処遇・給食・SIDSチェック・事故対応・お散歩マップ・食育・おもつ交換等について文書・現場確認を行っている。その際のアドバイス・結果を職員に周知して必要に応じて改善に努めている。</li> </ul>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
【23】	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「全体的な計画」「よこはまの保育」「横浜市青葉区運営方針」、すすき野保育園ホームページ、アプリ「Aonico」、ヒアリング</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページで園庭開放、育児講座、交流教育、ひだまり広場の提供を発信し、アプリ「Aonico」で地域資源や育児情報支援情報を発信している。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すすき野連合自治会が開催する夏まつりの招待を受ける等、地域との関係ができています。</li> <li>・「子育て応援系YouTubeなしちゃんねる」で園舎内の様子の動画を配信し、地域との親近性を図っている。</li> <li>・横浜市は保育の質の向上と地域の子育て支援充実のために市立保育園を活用した「保育資源ネットワーク構築事業」を推進しているが、保育資源間の連携推進及び地域のセーフティネットの役割を果たすため、当園は近隣の保育・教育施設との子育て支援ネットワーク連絡会に園長が年4回参加している。</li> </ul>		

【24】	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料 「実りある実習にするために（実習生と兼用）」 「職業体験マニュアル&lt;受け入れの流れ&gt;」、ヒアリング</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣の中学校（すすき野中学校）と連携し、「職場体験学習」として生徒に対して保育士体験の場を設け、次世代育成に努めている（R5.11.28-29、4名参加）。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受入の事前もしくは活動スタート前に資料に基づいたオリエンテーションを行い、保育の基本姿勢や子どもの人権、守秘義務について等必要な情報を伝える機会を設けている。</li> <li>・全職員でボランティアが入る旨をミーティング等で情報共有し、安全に活動できるよう環境を整えている。</li> </ul>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
【25】	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「すすき野保育園関係機関ネットワークリスト」「病院マップ」「青葉区市立保育所責任職会議」「代表園長会議」「青葉区保育資源ネットワーク・育児支援会議」「子育て支援ネットワーク連絡会」、ヒアリング</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青葉区子ども家庭支援課、保健師、横浜市北部児童相談所、青葉警察署、医療機関等を記載した関係機関のリストや病院のマップを作成し、迅速に連絡できるように努めている。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青葉区市立保育所責任職会議（月2回）、青葉区保育資源ネットワーク・育児支援会議（月1回）に園長が参加し、地区子育て支援ネットワーク連絡会（全大会・地域別会議）に年2回参加して情報共有を行っている。</li> <li>・横浜市地域療育センターあおばの巡回訪問があり、配慮を要する子どもの対応について専門的なアドバイスを受け、職員間で共有している。</li> </ul>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
【26】	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「青葉区子育て支援ネットワーク連絡会 会議資料」「令和5年度スクールゾーン対策協議会」「令和5年度青葉区市立保育園育児支援事業のご案内」「2023年育児支援事業年間予定表」「育児支援関係」「父親育児講座」、ヒアリング</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青葉区役所や青葉区子育て支援ネットワーク連絡会、横浜市嶮山小学校スクールゾーン対策協議会等に参加して、地域の状況の把握や課題の共有を図っている。</li> <li>・定期的に地域ケアプラザにおいて、担当職員・主任児童委員・近隣の民間園等と、問題解決や情報共有の機会を持ち地域の福祉ニーズの把握に努めている。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に対しての子育て支援として園見学・園庭開放・育児講座等を実施して、来園者からの相談内容からニーズの把握に努めている。</li> <li>・父親育児講座（R5.6.30）について、行事計画書の作成、チラシの配布（地域ケアプラザ、近隣スーパー、近隣団地等）、園内掲示、保育園業務支援システム「コドモン」配信等で周知に努め、参加者へのアンケートや課題の検討によりニーズの把握に努めている。</li> </ul>		

【27】	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p><b>【確認手段】</b> 青葉区子育て情報発信アプリ「Aonico」、「ドキュメンテーション」、「職場体験学習」、ヒアリング</p> <p><b>【確認した点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すすき野エリアで開催した子育て支援イベント「Aonicoひろば」（R5.7.21）や地域ケアプラザの親子の遊び場「まごーるひろば」（R5.12.14他）を共催し、また親と子の集いの広場「WITH」で講座の開催や、公園でイベントを実施し交流している。</li> <li>・すすきの地域ケアプラザの折り紙サークル「折り紙やさん」を園児が訪問してシニア世代との交流に貢献している（R5.10.23）。</li> </ul> <p><b>【評価した点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣のすすき野中学校と連携し、職場体験学習として生徒に対して保育士体験の場を設け、次世代育成を目指している。</li> <li>・園庭開放・育児講座、YouTube「なしかちゃんねる」のアンケート等からニーズの対応と把握に努めている。</li> <li>・園の入口にAEDを備え、1台で小児用パッド、大人用パッドの使用が可能である。必要があれば地域の方も利用可能として公益ニーズに配慮している。</li> </ul>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
【28】	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「横浜市すすき野保育園利用のご案内（兼重要事項説明書）」「園だより」「園のしおり」「R5 園内研修」「園内実施・受講研修一覧」、ヒアリング</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの尊重や基本的人権への配慮について、日々の保育の中で振り返り、人権研修を通じて意識向上に努めている。</li> <li>・「横浜市すすき野保育園利用のご案内（兼重要事項説明書）」に保育理念・保育方針・園目標・保育姿勢等を明示し、入園説明会で保護者に説明し周知している。</li> <li>・毎月発行する「園だより」や「園のしおり」に、園目標を記載している。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育理念・保育方針等を記載した「横浜市すすき野保育園利用のご案内（兼重要事項説明書）」を保育園業務支援システム「コドモン」に掲載して、保護者がいつでも閲覧可能として周知を促進している。</li> <li>・昨年度より保育所保育指針における「10の姿」の理解を深めるための園内研修を毎月1回程度実施している。</li> </ul>		
【29】	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「横浜市個人情報保護に関する条例（R5.3.30改訂）」「横浜市個人情報の取り扱いの基本ルール（R5.4.12）」「横浜市すすき野保育園利用のご案内（兼重要事項説明書）」、当評価機関が実施した「利用者家族アンケート」（令和5年11）</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護に関する各種規程に基づき、プライバシー保護の配慮に努めている。</li> <li>・シャワーカーテンや目隠し等を使用し、おむつ替えのコーナーを室内の奥に配備して棚で仕切ったりするなど、外からの視線に配慮した環境を整えている。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園時に保護者に対し、「横浜市すすき野保育園利用のご案内（兼重要事項説明書）」における個人情報保護の記載内容を説明して、写真撮影等についての承諾を得て、行事の際にも説明して配慮している。</li> <li>・「子育て応援系YouTubeなしかちゃんねる」の動画配信の際は、別途、プライバシー保護について保護者アンケートを実施して同意を確認している。</li> </ul> <p>【参考意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当評価機関が実施した「利用者家族アンケート」によると、「プライバシー保護に関する取組」の認知度が53%であったため、今後、さらに周知に努めるとよい。</li> </ul>		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
【30】	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】 横浜青葉区ホームページ、保育・教育施設検索（子ども・子育て支援情報公表システム「ここdeサーチ」）、横浜市公式保護者向け園選びサイト「えんさがしサポート★よこはま保育」、「子育て応援系YouTubeなしかちゃんねる」「Instagramおかわりなしかちゃんねる」、資料「令和5年度青葉区市立保育園育児支援事業のご案内（後期）」、ヒアリング</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記複数の情報サイトに園の情報を掲載している。</li> <li>・園見学を希望に応じて日程を増やして行うほか、園庭開放、育児講座、交流保育等を予約制で実施している。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青葉区が作成し、青葉区子育て支援拠点ラフールから発信する「子育て応援系YouTubeなしかちゃんねる」において、園舎内の様子・イベント情報・手作り玩具・遊び方等を紹介する動画を作成し情報配信に努めている。さらにInstagram「おかわりなしかちゃんねる」を活用して利用者に情報提供している。</li> </ul>		
【31】	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】 資料「横浜市すすき野保育園利用のご案内（兼重要事項説明書）」「短縮保育の目安」、当評価機関が実施した「利用者家族アンケート」（令和5年11月）</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園説明会で「横浜市すすき野保育園利用のご案内（兼重要事項説明書）」を用いて、保育内容、園の生活などについての詳細を説明し、保護者からの同意を得て利用契約を結んでいる。</li> <li>・保育内容の変更時には保育園業務支援システム「コドモン」での配信、クラスに掲示して、必要に応じて口頭での説明等で伝えている。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「横浜市すすき野保育園利用のご案内（兼重要事項説明書）」に手拭きタオルや布団カバー等のイラストや持ち物のリストを掲載し、入園説明会ではパワーポイントや表・実物の見本を使用して、利用者がわかりやすいように工夫している。</li> <li>・当評価機関が実施した「利用者家族アンケート」（令和5年11月）によると、「初回利用時の施設からの説明は充分でしたか」の設問への満足度が92%、「保育内容や利用方法に変更がある時の施設からの説明は充分ですか」の設問の満足度は88%と高く、利用者に対してわかりやすく説明していることが考察できる。</li> </ul>		

【32】	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「横浜市保育所児童保育要録」、ヒアリング</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・転園の際、保護者や転園先の要望がある場合には、園での子どもの様子を保護者経由で転園先の園に引き継いでいる。</li> <li>・保育所の利用終了後は園長が窓口となり、職員や他機関と連携して対応している。</li> </ul> <p>【改善を要する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等の変更にあたり、申送りの手順書や引継ぎ文書を作成し、対応した経過がわかるように記録・保存して利用者の変更後の継続性に配慮するとよい。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
【33】	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「令和4年度保育所の自己評価結果について 保護者アンケートより」、当評価機関が実施した「利用者家族アンケート」（令和5年11月）</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちとの普段のやりとり・集いでの話し合い・何気ない会話の中で子どもたちの気持ちを保育士等が汲み取り、子どもの満足度を把握するよう努めている。</li> <li>・年2回の懇談会、年1回の個人面談（希望者は通年を通して随時）を行い、保護者の意見聴取に努めている。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園にて年度末に「保護者アンケート」を実施し、結果を分析・検討し、その結果をもとに次年度の課題と改善点をまとめた「保育所の自己評価の結果について」を掲示している。</li> <li>・当評価機関が実施した「利用者家族アンケート」（令和5年11月）によると、「サービス内容に対する満足度」について複数設問の回答を総合した満足度が92%であり、利用者満足向上に努めていることが推察できた。</li> </ul>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
【34】	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「横浜市すすき野保育園利用のご案内（兼重要事項説明書）」「横浜市立保育所苦情解決要綱」「苦情等記録簿」「園だより」、現場確認（ご意見箱「みなさんの声」、掲示物）</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情解決制度、苦情解決責任者、受付担当者、第三者委員の設置等、苦情解決制度の仕組みを整備しており、「横浜市すすき野保育園利用のご案内（兼重要事項説明書）」に明記している。</li> <li>・玄関に苦情解決第三者委員を張り出し、ご意見箱「みなさんの声」を設置して保護者に周知している。</li> <li>・各クラス担任が直接受け付けたご意見や相談は、クラスで専用の様式（苦情等記録簿）に記録している。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見・相談があった場合は、直ちにミーティング等で、解決・改善に向けて検討し、検討結果を個別に伝え、保護者の同意を得た上で「園だより」で配信している。例えば、地域や保護者から路上駐車の見があった際、「園だより」(R5.4.3)にて「終日駐車禁止区域です」と記載して注意喚起し、保育園業務支援システム「コドモン」でも配信した。</li> </ul>		
【35】	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】現場確認（ご意見箱「みなさんの声」）、資料「横浜市すすき野保育園利用のご案内（兼重要事項説明書）」、ヒアリング</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・玄関へのご意見箱「みなさんの声」の設置や行事（運動会、大きくなったねの会）でのアンケート実施等により、保護者が意見を述べやすいよう配慮している。</li> <li>・相談・要望・苦情の相談体制・窓口を記載した「横浜市すすき野保育園利用のご案内（兼重要事項説明書）」を入園時に保護者に渡して説明するほか、玄関への配架、保育園業務支援システム「コドモン」の資料室への格納により、保護者がいつでも閲覧可能としている。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回（要望があれば随時）の個人面談の際は、事務所にて扉に「面談中」のカードをさげて実施しプライバシーを配慮している。</li> <li>・当評価機関が実施した「利用者家族アンケート」（令和5年11月）によると、「施設はお子さんの個別の事情に対してよく相談にのってくれますか」の間への満足度は90%と高く、保護者が相談や意見を述べやすい環境であることがうかがえる。</li> </ul>		



【36】	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「個人連絡票」「苦情等記録簿」「苦情解決マニュアル」、ヒアリング</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登降園時の対話や連絡票等、日々の職員と保護者のコミュニケーションを心がけ、保護者がゆっくり話したい時はいつでも対応できることを保護者にも随時発信している。</li> <li>・要望や意見を受け付けた際は、迅速に主任・園長に報告、クラス間や園全体で共有し、「苦情解決マニュアル」に基づき一貫した対応に努めている。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当評価機関が実施した「利用者家族アンケート」（令和5年11月）によると、「施設は保育の内容に関するあなたの疑問や要望に対して丁寧に回答してくれますか」の問への満足度は90%と高く、保護者の意見に対する傾聴・対応体制がうかがえる。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
【37】	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「事故対応マニュアル」「SIDS(乳幼児突然死症候群)」「呼吸確認の手順書」「ヒヤリハット 怪我・事故等記録簿」、現場確認</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「事故対応マニュアル」として戸外遊び・園外活動・怪我対応・怪我事故・安全点検・SIDS等の各マニュアルを整備して定期的に見直し改訂している。</li> <li>・各クラスに、ヒヤリハット、事故や怪我に関する記録を保管し、ミーティングで全体に周知し、事故再発防止に努めている。</li> <li>・事故報告について、発生日時、発生するまでの状況、発生時の状況・対応、発生後の対応について、時系列で詳細に記録し保管している。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクマネジメント研修（R5.7.4）に職員が参加し、研修報告を全職員で情報共有している。</li> <li>・園庭・室内に怪我防止の緩衝マットを設置して事故防止に努めている。</li> </ul>		

【38】	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「感染症予防 まんえん防止マニュアル」「健康管理について」「嘔吐処理マニュアル」「掃除・消毒について」「トイレ掃除の手順」「掃除チェック表」「ドキュメンテーション」、現場確認</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき「感染症予防 まんえん防止マニュアル」を整備して、日々の業務の中で実践している。</li> <li>・トイレは「トイレ掃除の手順」に従い2名で清掃し「掃除チェック表」に記名して清掃を徹底している。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者が登降園時に打刻するiPadの横に感染症の情報を掲示し、必要に応じて保育園業務支援システム「コドモン」を活用して保護者に情報提供と注意喚起に努めている。</li> <li>・看護職員の巡回訪問時（R5.11.27）には、2歳児への手洗い指導、3・4・5歳児への講話（食べること、生活リズムの大切さ、身体について）等により子どもたちの保健衛生に関する啓蒙を行い、その様子をドキュメンテーションで保護者へ周知した。また、保育士が知りたい情報（救急訓練の内容・対応）等の相談・助言を受け情報共有した。</li> <li>・園長が青葉区医師会保育園医師会園長会（R5.11.17）に出席し、感染症対策の情報収集・啓蒙に努めている。</li> <li>・感染症が発生した場合には、「嘔吐処理マニュアル」「掃除・消毒について」等のマニュアルに基づき、玩具の消毒や洗濯などを通常よりもこまめに行い、必要に応じて入れ替えるなど感染拡大の予防に努めている。</li> </ul>		
【39】	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「保育・教育施設班活動マニュアル」「災害マニュアル」「風水害マニュアル」「安全計画」「避難訓練計画」「救急訓練計画」「備蓄品リスト」「動員訓練実施計画・結果表」</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「保育・教育施設班活動マニュアル」を作成し、情報班、避難誘導班、初動対応班等の防災組織を整備し、災害時の体制を備えている。</li> <li>・職員が毎年、区の研修である救急法研修（R5.5.26）や近隣の消防署の方に来園してもらいAED講習（R5.6.19）を受講して事故対応に備えている。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「安全計画」「避難訓練計画」「救急訓練計画」に従い、毎月避難訓練・救急訓練（月1回ずつ）、防犯訓練（年2回）を実施している。毎回、様々な想定により訓練している。</li> <li>・訓練毎に「避難訓練計画反省」「救急訓練 計画反省」を作成し、ねらい、訓練概要、各クラスの内容、反省点、検討事項を記録して情報共有している。</li> <li>・毎年2回はすすき野消防署に避難訓練について通報連絡を行っており、今回はすすき野消防署来園による避難訓練において煙ハウス体験を含めた訓練を行った（R5.11.10）。</li> <li>・3日以上の水や食品、アレルギー対応食品、カセットコンロやカセットボンベ、発電機や非常用トイレ、紙おむつ、簡易照明器具等を備蓄し、備蓄品の収納箱に品名・個数・期限を記載し、「備蓄品リスト」を作成して在庫管理している。</li> <li>・毎年、災害用伝言ダイヤル（171）の利用を想定した保護者による安否情報参集訓練、及び公共交通機関が使えない想定での職員の動員訓練を行っている。</li> </ul>		

III-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
【40】	III-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「全体的な計画」「年間指導計画」「指導計画書（年間、月間、週案）」、日誌、ヒアリング</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「全体的な計画」「年間指導計画」「指導計画書（年間、月間、週案）」の実現を目標として、カリキュラム会議、園内研修会議等の各種会議で立案、振り返り、修正を行っている。</li> <li>・緊急対応や、応急処置に関する各種手順書・マニュアルを常備し、職員が必要な時はすぐに確認ができるようにしている。</li> <li>・毎日の日誌や月間指導計画の振り返りを職員自身で会議の場での確認し、園長が毎回日誌や指導計画の内容を確認する仕組みができています。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手順書やマニュアル、保育の実施方法については、必要があればその都度、また年度末には全職員で見直し改訂を行っている。</li> </ul>		
【41】	III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「令和4年度保育所の自己評価の結果について」、ヒアリング</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度末に、職員会議で年間の反省会議を行い、次年度の「全体的な計画」や「年間指導計画」の策定及びマニュアル等の見直しを行っている。</li> <li>・「年間指導計画」、「月間指導計画」を各会議で振り返ることで、保育の質の向上を図っている。</li> <li>・年に1度、保育所の自己評価に伴う保護者アンケートを実施して保護者の意見を把握し、意見を検証したうえで「保育所の自己評価の結果について」を園内に掲示している。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援の家庭や個別配慮が必要な子どもについては、児童相談所や青葉区こども家庭支援課等関係機関と連携してカンファレンス等を実施し、園内では会議やミーティング等で情報を共有している。</li> <li>・日々の保育については、「年間カリキュラム」、「月間カリキュラム」、「保育日誌」、会議等で振り返りを行い、質の向上に向けて改善している。</li> </ul>		
III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
【42】	III-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「アセスメント手法」「全体的な計画」「年間指導計画」「月間指導計画」、入園時の資料（入園資料・入園前聞き取り票・児童票・健康台帳・乳幼児用連絡票兼個人記録等）、ヒアリング</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各担任は、アセスメント手法に則り、入園前の面談、入園時の提出書類、入園後の連絡帳や日頃の会話、個別面談等で子どもの個別事情や保護者の意向を把握して、「年間指導計画」を作成している。</li> <li>・必要に応じて、かかりつけ医、青葉区こども家庭支援課、地域療育センターあおば等の関係機関から情報を得ている。</li> <li>・「月間指導計画」を作成するにあたり、個人面談で得た保護者からの情報やニーズ及び個別配慮も具体的に明示している。</li> <li>・毎月「取り組みの状況と保育士の振り返り」を「保育日誌」に「自己評価」として記入している。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援の家庭や個別配慮が必要な子どもについては、児童相談所や青葉区こども家庭支援課等関係機関と連携してカンファレンス等を実施し、園内では会議やミーティング等で情報を共有している。</li> </ul>		

【43】	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「全体的な計画」「指導計画」、ヒアリング</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導計画には自己評価欄が設けられ、4期間毎に計画に基づく実践の振り返りを担任が行っている。</li> <li>・カリキュラム会議、職員会議を月1回行って各クラスの実践について発表・協議し、必要に応じて定期的に乳児会議、幼児会議、クラス会議、フリー会議、スタッフ会議において情報共有をしている。</li> <li>・計画の変更は担任間で協議し、園長の許可を受け指導計画書の修正を行い、必要に応じて関係する職員に各種会議で周知を行っている。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見直しによって変更した計画内容は職員会議やカリキュラム会議やミーティングでその都度周知している。</li> <li>・緊急に変更を要する場合は園長の許可を受け変更している。</li> </ul>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
【44】	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「保育要録」「保育日誌」「乳児用連絡票兼個人記録」「個別指導計画」「会議記録」「ミーティング記録」、現場確認（ミーティングの様子）、ヒアリング</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・0・1・2歳児は複写式の「乳児用連絡票兼個人記録」に記入し、保護者に1部、園に1部保管して情報共有している。</li> <li>・0歳児及び要配慮児には「個別指導計画」を立て、日々の保育の中で振り返り次回立案に反映している。</li> <li>・「会議記録」や「ミーティングノート」に職員間の話し合いの内容を記録して情報共有している。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ドキュメンテーションにおいて写真や色文字等を掲載して保護者に視覚的に情報が伝わるよう努めている。</li> <li>・保育園業務支援システム「コドモン」を活用して、「経過記録」「保育要録」「保育日誌」「個別指導計画」等を記録し、情報共有している。</li> <li>・主任、乳児・幼児リーダー、乳児・幼児フリーの役職を配置し、リーダー・乳児・幼児と細分化した各会議を定期的に開催して情報共有・決定した上で、月2回の全体会議にて情報共有を行っている。</li> </ul> <p>【参考意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各クラスの「会議記録」「ミーティング記録」等の手書きの情報源が多く、キャッチアップすべき情報が分散し保育士の負荷が高いと想定される。ICT（情報通信技術）を活用し、職員の手書きにより分散している情報の集約化・共有化、職員の負担軽減を図るとよい。</li> </ul>		
【45】	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>【確認手段】資料「横浜市個人情報の保護に関する条例」「個人情報の取り扱いについて」「情報セキュリティ・個人情報保護月次研修受講確認表」「横浜市すすき野保育園利用のご案内（兼重要事項説明書）」「カメラ使用表」、ヒアリング</p> <p>【確認した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「横浜市個人情報の保護に関する条例」や園独自のマニュアル「個人情報の取り扱いについて」に従い、個人情報保護に配慮して記録類の保管、保存、廃棄等を行っている。</li> <li>・個人情報を含む書類は鍵付きの書庫に保管し、パソコンはワイヤーロックで固定している。</li> <li>・「横浜市すすき野保育園利用のご案内（兼重要事項説明書）」に個人情報保護について記載し保護者に説明している。</li> </ul> <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月、個人情報の取り扱いに関する研修を全職員対象に実施している。昨年度は園長が講師となって個人情報研修を実施（R4.8.24）、今年度はe-ラーニングで実施した（R5.10月～）。</li> <li>・保育園で使用している端末（カメラ）を持ち出す際は、「カメラ使用表」に記入し確認者の記名も行うことで、情報保護に努めている。</li> </ul>		